

庁舎建設に関する市民説明会

(パブリックコメント等に寄せられた建設場所の比較検討について)



岩見沢市

▶ 1 新庁舎建設場所の比較検討に至るまでの経過

(1) 市庁舎建設等に係る検討について

岩見沢市役所現庁舎は、昭和40年の建設からこれまで51年が経過し、老朽化、利便性など様々な問題に直面しております。さらに、平成26年度に実施した耐震診断では、震度6強以上の地震において倒壊、崩壊する危険性が高く、「耐震性に疑問あり」との診断を受けております。

このような状況から、本年1月に現庁舎の問題点を検証し、新庁舎建設等の必要性や基本的な考え方を「市庁舎建設等に係る検討結果報告書」として取りまとめ、2月7日開催の市議会（総務常任委員会）に報告しました。なお、報告書の中では、①**現庁舎敷地**、②**中央小学校跡地**、③**有明中央用地**の3か所を建設候補地として選定しております。

(2) 市庁舎建設等に係る検討結果報告書に対する意見募集について

市民の皆様から様々な意見をいただき、よりよい市庁舎の建設を目指すため、「市庁舎建設等に係る検討結果報告書」に対する意見や提案を広く募集し、その意見等とそれに対する市の考え方を、6月6日開催の市議会（新庁舎建設特別委員会）に報告し、市公式ホームページ等で公表しております。

・募集期間 平成29年5月1日 ～ 5月23日 ・提出件数 19件（個人17人、2団体）

提出のあった意見、提案や要望等については、**新庁舎の建設場所**や**来庁者の利便性**に関するもののほか、**庁舎の規模**や**機能性**に関する事など多岐にわたっております。その中でも特に、**新庁舎の建設場所**については、提出のあった19件すべてに提出者の考える建設場所や建設地域などが記載されておりました。

【建設場所に関する意見】 ※カッコ内は同一意見の合算数、それ以外は1件

- ①現庁舎敷地（8件）、②中央小学校跡地（3件）、③有明中央用地、④中心市街地（2件）、⑤中央公園と3館跡地、
- ⑥駅・バスターミナルに近い場所、⑦1条西1丁目、⑧駅周辺遊休地、⑨市立病院と天理教会周辺、
- ⑩岩農実習用地（国道12号線沿い）、⑪ポルタビル駐車場又はであえーるを改造、⑫駅前通り信金向かいの土地、
- ⑬コミュニティプラザの増築・改造、⑭赤レンガ広場（駅東市民広場公園）、⑮線路を跨いだ高架市役所

建設場所選定の参考とするため、建設場所に関する意見は、比較検討を実施

市庁舎建設等に係る検討結果報告書（概要版）

【参考】

岩見沢市役所現庁舎は、昭和40年に建設して以来、増改築を行い現在まで51年が経過しており、この間、計画的な各種設備の改修工事や修繕を行うなど適正な維持管理に努めてきました。新庁舎の建設等については、平成26年度に実施した耐震診断の結果や庁舎建設等に活用できる財源、さらに、日本全国で発生している災害の状況などを踏まえ、今後の現庁舎のあり方について速やかな検討が必要であり、現庁舎の機能性と耐震性の問題から新庁舎等の早期整備の必要性が喫緊の課題となっております。これらの状況を踏まえ、昨年10月に庁舎建設等の内部検討を行うため「市庁舎建設等内部検討委員会」が設置され、この度、下記項目にかかる検討結果をまとめましたので報告いたします。

▶ 1 建設等の経緯

1. 市庁舎の状況、耐震化の取組み
(庁舎は築50年を超え老朽化が進展、これまでは小中学校の耐震化を最優先)
2. 改正耐震改修促進法への対応 (平成26年度に耐震診断を実施)
3. 新市建設計画の延長 (合併特例債の活用が5年間延長)
4. 災害への対応 (総合的な災害対策拠点の必要性)

▶ 2 建設等の必要性

1. 耐震性の問題 (震度6強の地震で倒壊等の危険性が高い)
2. 老朽化の問題 (躯体・設備能力の低下)
3. 利便性の問題 (施設の狭隘化による市民サービス機能の低下)
4. 財政的な問題 (建設等に対する補助制度がなく、返済が優遇される合併特例債の活用が望ましいが適用期限がある)

▶ 3 建設等の基本方針

1. すべての市民が利用しやすく、時代の変化に対応可能な庁舎
2. 簡素で機能性と経済性に優れた庁舎
3. 総合的な防災・災害復旧の拠点となる庁舎

▶ 4 事業スケジュール

平成29年度	基本計画等策定
平成30年度	基本設計・実施設計
平成31年度	建設工事着手 (工事期間 2年間)
平成32年度	建設工事完成 (合併特例債適用期限【H33.3.31】)
平成33年度	引越・旧庁舎解体・外構工事

▶ 5 新庁舎の規模について

【延床面積の検討結果】

当市想定職員数408人 延床面積 9,000㎡～10,000㎡

【敷地面積の検討結果】 ※職員駐車場を除く

● 平面駐車場の場合	建ぺい率60%	10,500～11,300㎡
	建ぺい率80%	9,500～10,100㎡
● 立体駐車場 (3F) の場合	建ぺい率60%	7,700～8,500㎡
	建ぺい率80%	5,900～6,500㎡

【参考】現在の職員用駐車場308台 (概算9,000㎡)

▶ 6 新庁舎の建設場所について

庁舎の建設にあたっては、地方自治法において「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と定められています。

このことを勘案するとともに、建設の基本方針に基づく、建設場所の選定における判断基準として、①必要面積、②安全性、③早期性、④経済性、⑤利便性、⑥周辺環境、⑦法令適合性の7項目を設定し、市保有地を基本として候補地を選定することが望ましいと判断します

○建設候補地について

地方自治法及び建設の基本方針などに基づき、市有地から次の3候補地を選定し検討します

- ① 現庁舎敷地 (鳩が丘1丁目1-1) 25,866㎡
- ② 中央小学校跡地 (6条西8丁目) 16,793㎡
- ③ 有明中央用地 (有明町中央) 18,733㎡

【参考】 現庁舎の状況について



供用開始	: 昭和40年・49年・59年
延床面積	: 8,534.46㎡
建築面積	: 2,610.23㎡
敷地面積	: 25,866.0㎡
駐車台数	: 477台 (車庫40台含む)
職員数	: 435人

▶ 2 新庁舎建設場所の比較検討

庁舎の建設にあたっては、地方自治法において「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と定められています。

このことを勘案するとともに、建設の基本方針に基づく、建設場所の選定における判断基準として、次の7項目を設定し、市保有地を基本として候補地を選定することが望ましいとしたところではありますが、5月1日～5月23日に実施したパブリックコメントで建設場所にかかる複数の意見があり、次の判断基準により比較検討を実施しました。また、財政的に現時点で一番有利な合併特例債と他の起債の比較検討を行いました。

(1) 選定における判断基準の項目について

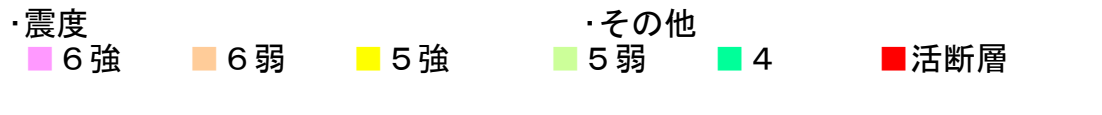
- ①**必要面積**～必要とする建物面積、駐車場面積などの敷地面積が必要であり、想定職員数や現庁舎規模などから、
 - ・ 建ぺい率60%の場合、平面駐車場であれば、**最低限10,500～11,300㎡**、3階建立体駐車場であれば**最低限7,700～8,500㎡**必要
 - ・ 建ぺい率80%の場合、平面駐車場であれば、**最低限 9,500～10,100㎡**、3階建立体駐車場であれば**最低限5,900～6,500㎡**必要
- ②**安全性**～防災拠点として、地形・地質面などの安全性が確保され、災害活動に支障のない場所
 - ・ 石狩低地東縁断層帯主部を震源とする地震の**最大予想震度の低い地域**及び**直下に活断層帯のない場所**
 - ・ 洪水や雪害等を教訓として、浸水想定区域外で**一定規模の関係機関車両のスペースが確保できる場所**
 - ・ **避難物資の一時集積が可能な場所**
 - ・ **第1次緊急輸送道路へのアクセスが容易な場所**
- ③**早期性**～大規模災害に備えた庁舎機能の確保が早急に必要であり、早期建設のためにも、**土地の確保などが円滑に進むことが必要**
- ④**経済性**～建設費以外に多額な経済支出が伴わないためにも、**用地取得や環境対策などに対する支出を最低限に抑えることが必要**
- ⑤**利便性**～市民の利用に便利でわかりやすい地理的位置であり、**現庁舎地もしくは、それより公共交通機関・自動車・歩行者等の交通事情が良いことが必要**
- ⑥**周辺環境**～国・道との連携、消防・警察等との連携などにおいて、**現庁舎地もしくは、それより官公署などが近い地域であることが望ましい**
- ⑦**法令適合性**～庁舎建設に係る関係法令について、問題がない地域であることが必要

【参考】 安全性について

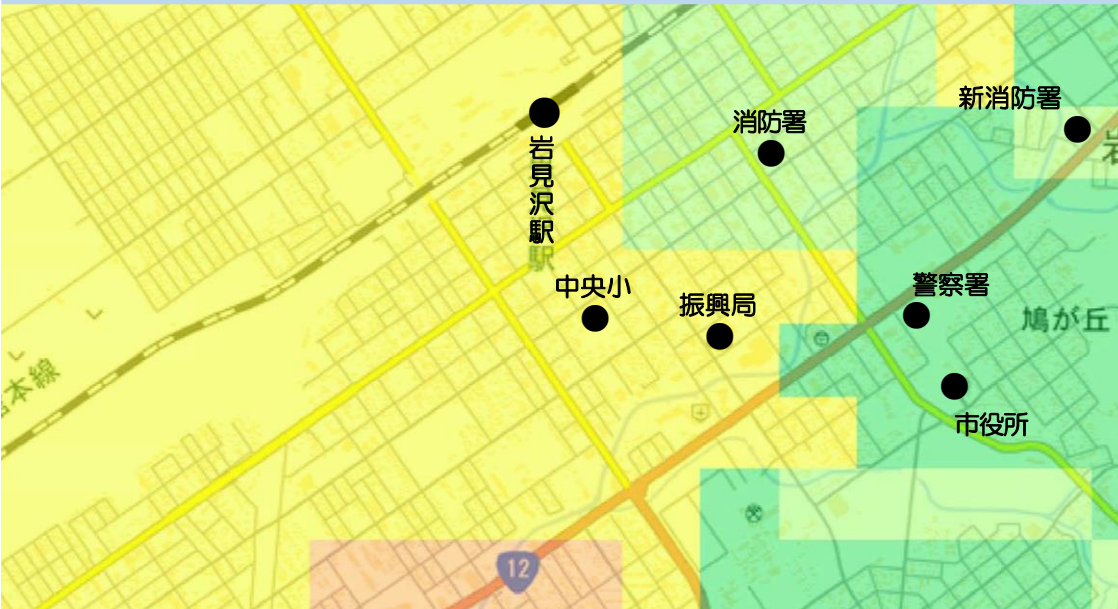
【最大予想震度】

下記2つの震度図を比較し、予想震度の最も大きな主部を震源と想定。

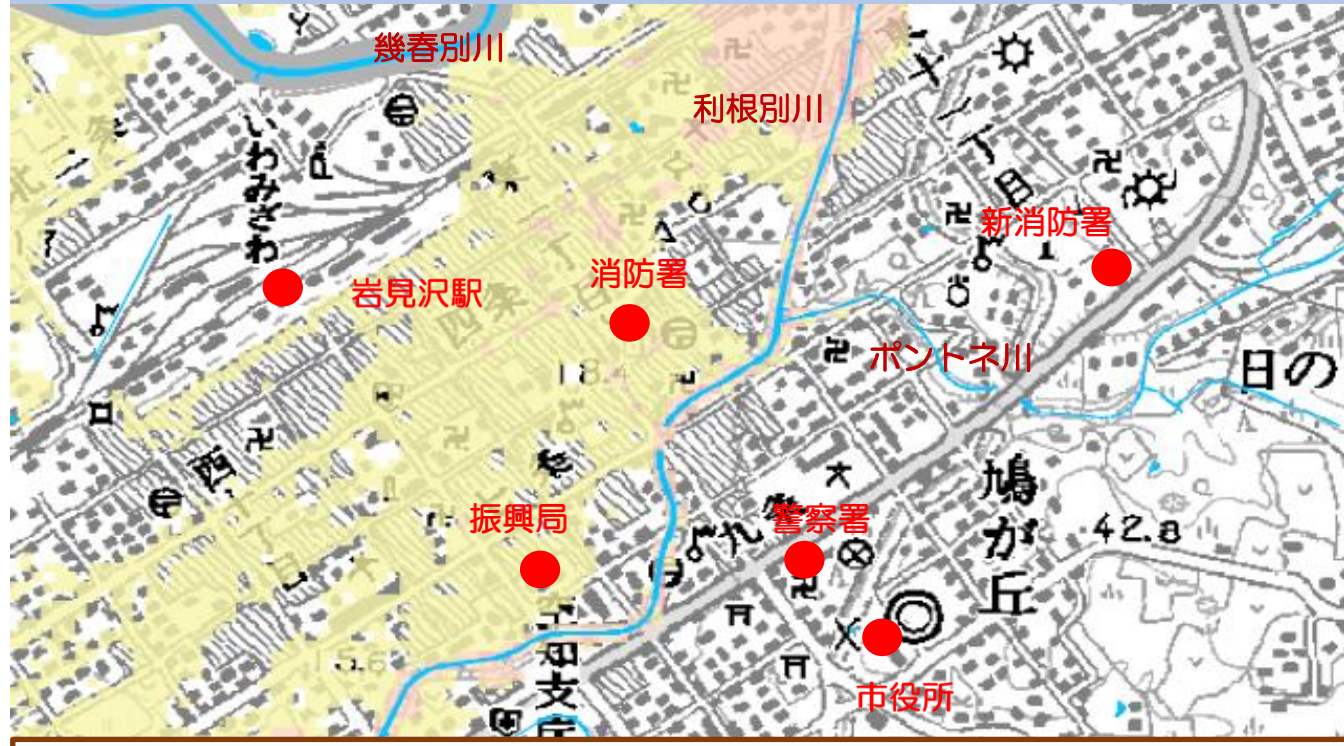
・石狩低地東縁断層帯主部を震源とする地震が発生した場合の予想震度図
(地震調査研究推進本部地震調査委員会 (平成22年8月))



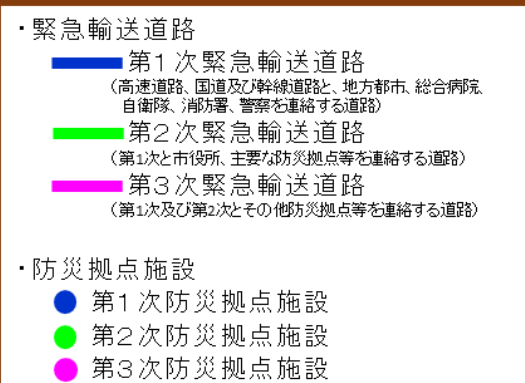
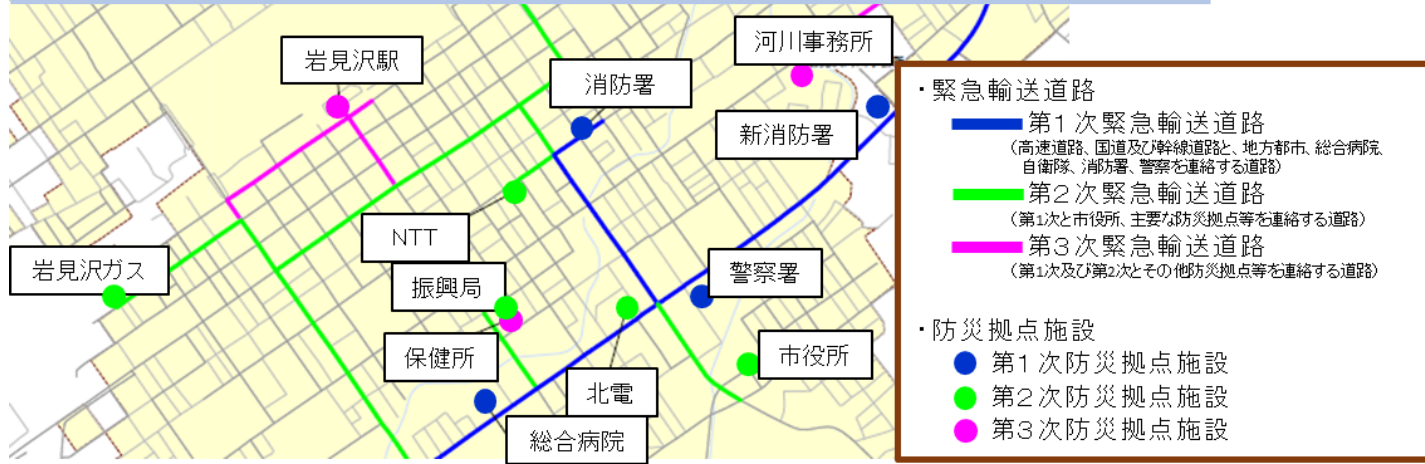
・石狩低地東縁断層帯南部を震源とする地震が発生した場合の予想震度図
(地震調査研究推進本部地震調査委員会 (平成22年8月))



・幾春別川洪水浸水想定区域図
(北海道開発局札幌開発建設部 (平成29年2月))



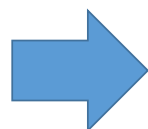
・緊急輸送道路ネットワーク
(北海道緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会 (平成28年7月))



(2) 新庁舎建設事業の財源について

① 財源検討の経緯について

【一般単独事業債】
従来、市庁舎の建設については、国や道の補助や有利な借入金の制度はなく、庁舎建設に充当できる起債（借入金）は、一般単独事業債（優遇措置無し）であり、対象事業費の75%まで借入れ可能であるが、返済額の全額が市の負担となります。



【合併特例債】
しかし、本市の場合は、東日本大震災を契機に合併特例債を活用することができる期限が、平成32年度まで延長され、対象事業費の95%まで借入れが可能で、さらに返済額の70%が交付税で補われる合併特例債が庁舎建設の財源として活用できるようになりました。

※参考 【公共施設等適正管理推進債】
国では平成29年度、合併特例債の特例期間と同様、平成32年度までを期限とした庁舎建替え等に活用できる起債（公共施設等適正管理推進債）を創設したが、対象事業費の90%までの借入、返済額の30%の交付税補てんであり、合併特例債と比較すると交付税の補てんが1/3程度となっており、優遇措置が少ない。

●交付税算入の仕組み
地方債の種類によっては、元利償還金の一部に対して、実質交付税として市の会計に交付されるものがあります。
例：合併特例債（20年間で償還する場合、交付税も20年間で算入）

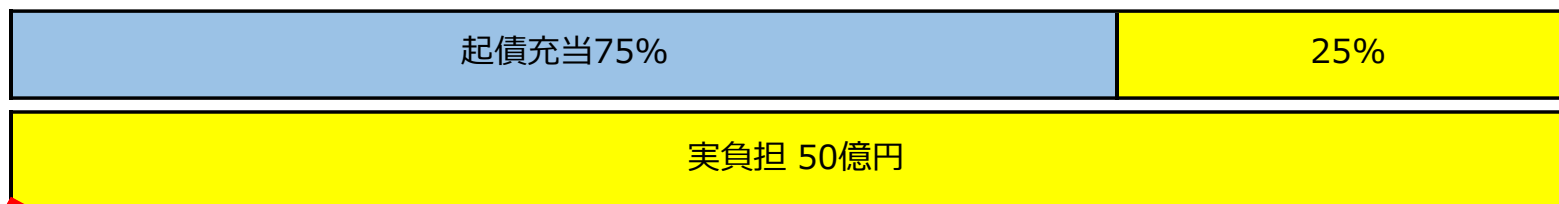
※ 将来に過度な負担を残すことのないよう、合併特例債の活用を予定しています。

② 財源比較について

※ 建設事業費を50億円とした場合の比較

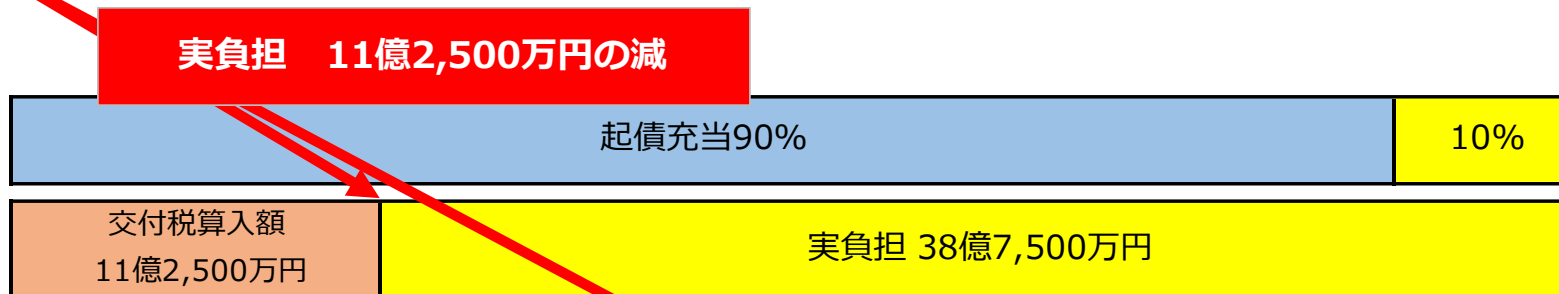
【一般単独事業債：期限⇒なし】

- 起債充当率75%
- (交付税措置なし)



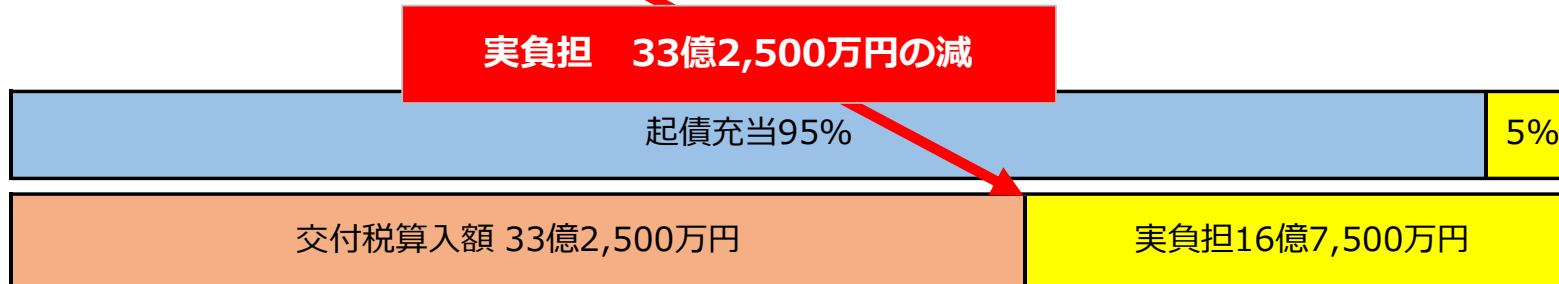
【公共施設等適正管理推進債：期限⇒平成32年度まで】

- 起債充当率90%
- (うち75%分に対して交付税算入率30%)
- ※交付税：50億円×75%×30% = 11億2,500万円

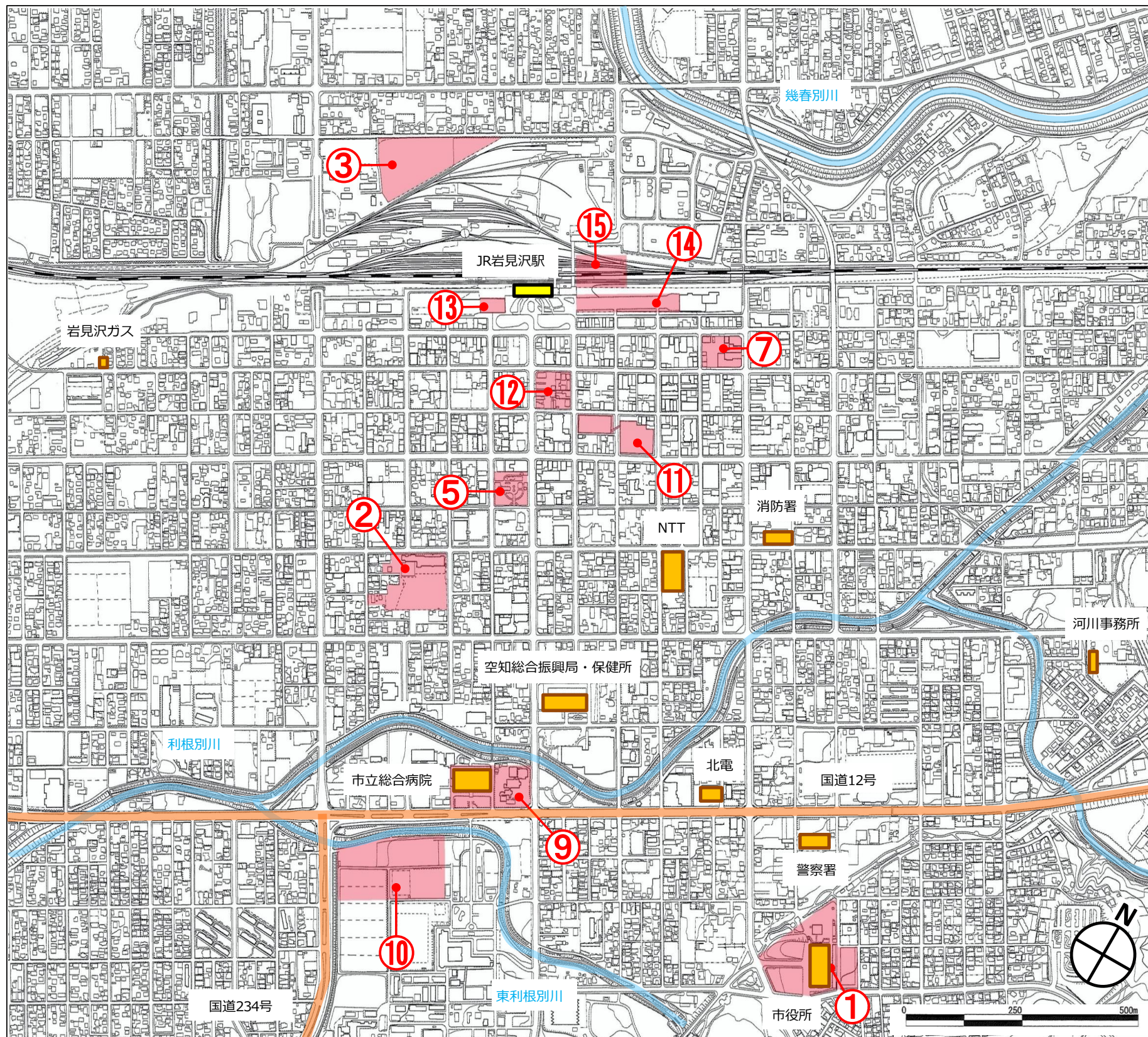


【合併特例債：期限⇒平成32年度まで】

- 起債充当率95%
- (交付税算入率70%)
- ※交付税：50億円×95%×70% = 33億2,500万円





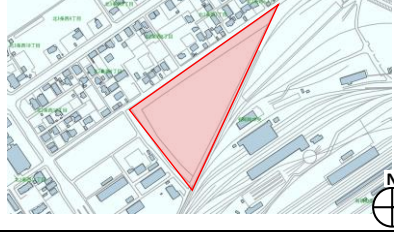

パブリックコメント等に寄せられた建設場所に関する意見



- ①: 現庁舎敷地
- ②: 中央小学校跡地
- ③: 有明中央用地
- ④: 中心市街地
⇒⑤・⑦・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮で検討を進める
- ⑤: 中央公園（3館跡地は売却により除外）
- ⑥: 駅・バスターミナルに近い場所
⇒⑤・⑦・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮で検討を進める
- ⑦: 1条西1丁目
- ⑧: 駅周辺遊休地
⇒③で検討を進める(③以外にまとまった遊休地無し)
- ⑨: 市立病院と天理教会周辺
- ⑩: 岩見沢農業高校実習用地
- ⑪: ポルタビル駐車場又はあえーるの改造
- ⑫: 駅前通り信金向かいの土地
- ⑬: 自治体ネットワークセンターの増築・改造
- ⑭: 赤レンガ広場（駅東市民広場公園）
- ⑮: 線路を跨いだ高架市役所

建設場所の比較表




①～⑤

		報告書で提案した候補地			パブリックコメントにて意見のあった建設場所				
		① 現庁舎敷地	② 中央小学校跡地	③ 有明中央用地	④ 中心市街地	⑤ 中央公園			
					特定の場所はなし ⑤・⑦・⑩・⑫・⑬・⑭・⑮ で検討を進める				
基礎データ	a 所在地	鳩が丘1丁目1-1	6条西8丁目8-1	有明町中央	—	5条西6丁目			
	b 敷地面積	25,866㎡	16,793㎡	18,733㎡	—	5,334㎡			
	c 地域地区	第2種中高層住居専用地域	第2種住居地域	第2種住居地域	—	商業地域・準防火地域			
	d 容積率(%)	200	200	200	—	400			
	e 建ぺい率(%)	60	60	60	—	80			
特殊条件			・現在グラウンド部分に旧校舎の基礎と杭が 残置されており、埋設物調査が必要	・敷地形状が不整形 ・JR敷地と隣接しており、環境調査費が必要 ・用地取得(市特別会計からの購入)	<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">X</div>				
7つの選定項目	1 必要面積	・建築面積、平面での十分な駐車場面積 が確保可能	◎ ・建築面積、平面での一定規模の駐車場面積 が確保可能	○ ・建築面積、平面での一定規模の駐車場面積 が確保可能			○	・敷地が狭く建築面積、特に駐車場面積の確保 が困難 ・高層化する必要がある	×
	2 安全性	・最大予想震度5強 ・洪水等の浸水想定なし ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機 スペースの確保可能	◎ ・最大予想震度6強 ・幾春別川による浸水想定あり ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機 スペースの確保可能	× ・最大予想震度6弱 ・洪水等の浸水想定なし ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機 スペースの確保可能			○	・最大予想震度6弱(一部6強) ・幾春別川による浸水想定あり ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機 スペースの確保困難	×
	3 早期性	・現在地での早期着手が可能 ・一部道路用地(国有地)などがあるため、 国との協議を要する	◎ ・中央小解体後の建設となるため早期着手が 困難な可能性あり	○ ・旧国鉄用地であり地質調査を行う必要が あり、結果により早期着手が可能 (土壌調査による)			○	・地下駐車場の代替地の選定と整備、解体に 時間を要する	×
	4 経済性	・現在地での建設であるため、環境対策費は 不要と想定	◎ ・市有地であり用地取得費は不要、環境対策費 (電波障害等)が想定 ・埋設物調査の結果によっては、旧校舎の基礎と杭 の撤去費が必要	○ ・特別会計保有地であり用地取得費及び 環境対策費(電波障害等)が想定 ・環境調査の結果によっては、土壌改良費 が必要			○	・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・駐車場整備や解体費が必要	×
	5 利便性	・駅から離れているが、最寄りのバス停から は近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等の アクセスは良い	○ ・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等の アクセスは良い	○ ・線路を跨ぐため駅やバスの公共交通機関の 利用は不便 ・国道(緊急輸送道路)から遠く、隣接道路幅が 狭く、自動車等のアクセスは良くない			△	・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等の アクセスは良い	○
	6 周辺環境	・振興局、警察署や新消防署など、他の官公署 と比較的近い	◎ ・振興局、であえーる、中心市街地と近い、 警察署や新消防署とは、やや離れている	○ ・振興局、警察署や新消防署など、他の官公署 と離れている			△	・振興局や中心市街地と近い、警察署や 新消防署とは、やや離れている	○
	7 法令適合性 (都市計画法・都市公園法・建 築基準法)	・問題なし	◎ ・問題なし	◎ ・問題なし	◎	・都市公園としての廃止が必要	○		
※ 標記 ◎: 十分に満たす ○: 満たす △: 少し不足 ×: 不足									
その他(共通事項)		★建設場所がどこになっても、現庁舎敷地に隣接する国有地(2,300㎡→黄色部分)の取得・整理が必要							

建設場所の比較表






⑥～⑩

パブリックコメントにて意見のあった建設場所

		⑥ 駅・バスターミナルに近い場所	⑦ 1条西1丁目	⑧ 駅周辺遊休地	⑨ 市立病院と天理教会周辺	⑩ 岩見沢農業高校実習用地		
		特定の場所はなし ⑤・⑦・⑩・⑫・⑬・⑭・⑮ で検討を進める		特定の場所はなし ③で検討を進める (③以外にまとまった遊休地無し)				
基礎データ	a 所在地	—	1条西1丁目	—	9条西6丁目～西7丁目	並木町		
	b 敷地面積	—	5,739㎡	—	15,641㎡	28,171㎡		
	c 地域地区	—	商業地域・準防火地域	—	準住居地域、第2種住居地域 近隣商業地域・準防火地域	第1種中高層住居専用地域		
	d 容積率(%)	—	400	—	200、200 300	200		
	e 建ぺい率(%)	—	80	—	60、60 80	60		
特殊条件			・民地 ・移転協議、補償費が必要		・市立病院と民地 ・移転協議、補償費が必要	・道立高校の敷地で道で所有 ・移転協議、補償費が必要 ・12号線沿いが要望だが東利根川が間にあり 12号線から敷地へ橋の建設が必要		
7つの選定項目	1 必要面積		・敷地が狭く建築面積、特に駐車場面積の確保が困難 ・高層化する必要がある	×	・建築面積、平面での一定規模の駐車場面積が確保可能	○ ・建築面積、平面での十分な駐車場面積が確保可能	◎	
	2 安全性		・最大予想震度6弱 ・幾春別川による浸水想定あり ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保困難	×	・最大予想震度6弱 ・幾春別川による浸水想定あり ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保可能	△ ・最大予想震度6弱(一部5強) ・東利根別川に近接しているが洪水等の浸水想定なし ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保可能	○	
	3 早期性		・移転協議の期間が想定できない ・移転協議と既存建物の解体に時間を要する	×	・庁舎建設までに1.移転協議2.市立病院の移転計画と天理教会側と移転協議3.市立病院と天理教会の設計4.市立病院と天理教会の建設5.移転6.庁舎建設、移転に複数年を要する ・市立病院の移転計画は未調整のため、調整に時間を要する	×	・庁舎建設までに1.移転協議と橋建設協議2.近接に代替地準備と橋梁設計3.実習可能な敷地に整備4.庁舎建設と橋建設、移転に複数年を要する ・用地購入が困難	×
	4 経済性		・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・補償費や解体費が必要	×	・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・補償費や解体費が必要	×	・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・補償費や代替地費用が必要 ・橋梁建設費が想定	×
	5 利便性		・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い	○	・駅から離れているが、最寄りのバス停からは近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い	○	・駅から離れているが、最寄りのバス停からは近い ・国道(緊急輸送道路)から近いが、河川により自動車等のアクセスは良くない	△
	6 周辺環境		・振興局や中心市街地と近い、警察署や新消防署とは、やや離れている	○	・振興局、警察署や新消防署など、他の官公署と比較的近い	◎	・振興局、警察署や新消防署など、他の官公署と比較的近い	◎
	7 法令適合性 (都市計画法・都市公園法・建築基準法)		・問題なし	◎	・問題なし	◎	・問題なし	◎
※ 標記 ◎:十分に満たす ○:満たす △:少し不足 ×:不足								
その他(共通事項)		★建設場所がどこになっても、現庁舎敷地に隣接する国有地(2,300㎡→黄色部分)の取得・整理が必要						

建設場所の比較表

⑪～⑮

		パブリックコメントにて意見のあった建設場所				
		⑪ポルタビル駐車場 又はであえーるの改造	⑫ 駅前通り信金向かいの土地	⑬ 自治体ネットワークセンター の増築・改造	⑭ 赤レンガ広場 (駅東市民広場公園)	⑮ 線を跨いだ高架市役所
						
基礎データ	a 所在地	3条西3～4丁目、4条西3丁目	2条～3条西5丁目	有明町南1-20	有明町南	有明町中央
	b 敷地面積	3,430 + 6,093 = 9,523㎡ 延床面積:16,977+19,101=36,078㎡・駐車台数:422台	5,877㎡	1,764㎡ 延床面積:自治体2,793+コムプラ4,467=7,260㎡	15,915㎡	7,361㎡
	c 地域地区	商業地域・準防火地域 高度利用地区(であえーる部分)	商業地域・準防火地域・岩見沢駅前通り地区	商業地域・準防火地域	商業地域・準防火地域	準工業地域 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)
	d 容積率(%)	400	400	400	400	200
	e 建ぺい率(%)	80	80	80	80	60
特殊条件		・改修利用を想定 ・1、2階店舗との移転協議、補償費が必要	・民地 ・移転協議、補償費が必要	・改修増築を想定 ・現在施設の移転費用が必要 ・建設当初8階建てで設計し現在5階建て、3階分を増築可能 ・構造計算の再計算が必要 ・補助金返還が必要	・補助事業による公園整備のため近隣に代替の公園整備が必要 ・土地取得費、公園整備費、補助金返還、繰上償還が必要	・鉄道用地のためJRとの協議が必要 ・電車を止めないで建設することが条件(仮設線路等) ・協議、用地取得費が必要
7つの選定項目	1 必要面積	・建物規模は確保可能 ・平面での一定規模の駐車場面積は確保出来ないが、駐車場(台数)は確保可能	○ ・敷地が狭く建物面積、特に駐車場面積の確保が困難 ・高層化する必要がある	× ・建物規模は8階建て、約3,000㎡増築すれば確保可能 ・駐車場面積を敷地内で確保出来ないため近隣に確保する必要がある	× ・建築面積、平面での一定規模の駐車場面積が確保可能	○ ・建物面積は確保可能 ・駐車場面積を敷地内で確保出来ないため近隣に確保する必要がある
	2 安全性	・最大予想震度6弱 ・幾春別川による浸水想定あり ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保困難 ・建築後29年が経過	× ・最大予想震度6弱 ・幾春別川による浸水想定あり ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保困難	× ・最大予想震度6弱 ・洪水等の浸水想定なし ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保困難 ・建築後21年が経過	△ ・最大予想震度6弱 ・洪水等の浸水想定なし ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保可能	○ ・最大予想震度6弱 ・洪水等の浸水想定なし ・災害時の関係車両や避難物資の一時待機スペースの確保困難
	3 早期性	・改修工事により建設工期が短縮できるが、移転協議の期間が想定できない	× ・移転協議の期間が想定できない ・移転協議と既存建物の解体に時間を要する	× ・庁舎建設までに1.移転協議と駐車場敷地の選定2.移転施設設計3.移転施設設計4.移転施設整備5.庁舎建設と駐車場整備、移転に複数年を要する	× ・庁舎建設までに1.移転協議2.近接に代替地準備3.公園整備4.庁舎建設、公園整備に複数年を要する	× ・庁舎建設までに1.JRとの協議2.仮設線路設計3.仮設線路整備4.庁舎建設、仮設線路整備に複数年を要する
	4 経済性	○ ・補償費・老朽化部分の補修費が必要 ・改修により上記費用を考慮しても工事費削減が可能	○ ・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・補償費や解体費が必要	× ・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・改修増築により工事費削減ができるが上記費用を考慮すると削減出来ない ・3～5階は補助金にて増築しており、返還が必要	× ・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・移転費・駐車場の土地取得費が想定される ・代替地の土地取得費、公園整備費が必要	× ・合併特例債の利用が困難・市の負担が増大 ・駐車場敷地の土地取得費が必要 ・仮設線路整備費が想定される
	5 利便性	○ ・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い	○ ・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い	○ ・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い	○ ・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い	○ ・駅及び最寄りのバス停まで比較的近い ・国道(緊急輸送道路)から近く、自動車等のアクセスは良い
	6 周辺環境	○ ・振興局や中心市街地と近い、警察署や新消防署とは、やや離れている	○ ・振興局や中心市街地と近い、警察署や新消防署とは、やや離れている	○ ・振興局や中心市街地と近い、警察署や新消防署とは、やや離れている	○ ・振興局や中心市街地と近い、警察署や新消防署とは、やや離れている	○ ・振興局や中心市街地と近い、警察署や新消防署とは、やや離れている
	7 法令適合性 (都市計画法・都市公園法・建築基準法)	◎ ・問題なし	◎ ・問題なし	◎ ・問題なし	◎ ・都市公園としての廃止が必要	○ ・問題なし
その他(共通事項)		★建設場所がどこになっても、現庁舎敷地に隣接する国有地(2,300㎡→黄色部分)の取得・整理が必要				

今後のスケジュール

(1) 市民説明会の実施

本資料の比較検討内容を広くお知らせし、意見を聞くために、次のとおり市民説明会を開催します。

- ① 日時：平成 29 年 8 月 27 日（日）14 時から
会場：いわなび
- ② 日時：平成 29 年 8 月 29 日（火）18 時 30 分から
会場：市役所 3 階第 1・2 会議室

(2) 各種団体等との意見交換会の実施

上記のほか、本資料の比較検討内容について、広く意見を聞くため、各種団体との意見交換会を開催する予定です。

- ① 実施時期：平成 29 年 9 月中を予定
- ② 対象団体：市民団体、まちづくり団体等

※ 市民説明会及び各種団体等との意見交換会の状況を踏まえ、建設場所の選定作業を進めていきます。

(3) 今年度のスケジュールについて

基本計画策定業務にかかる委託業者が決まり、策定までのスケジュールは右のとおり予定しております。市民の皆さんとの情報共有を図りながら、一つずつ課題を解決して、進めていきます。

時期	市議会（新庁舎建設特別委員会）	市民	基本計画策定関係・その他
平成 29 年度			
4月			
5月		パブコメ実施（1～23日） ・検討結果報告書	基本計画プロポーザル
6月	特委開催（6日） ⇒パブコメ結果報告など、 特委からの意見聴取	パブコメ結果公表（12日～）	
7月			基本計画策定業務受託者決定
8月	特委開催（18日） ⇒パブコメによる建設場所の比較検討報告	検討報告の公表 ・パブコメによる建設場所の比較検討の報告 市民説明会の開催 ・パブコメによる建設場所の比較検討の報告	パブコメによる建設場所の比較検討の報告
9月		各種団体等との意見交換会の開催 ・パブコメによる建設場所の比較検討の報告	
10月	特委開催（予定） ⇒建設場所の報告	建設場所のお知らせ	建設場所の確定
11月	特委開催（予定） ⇒基本計画素案、 委員会からの意見聴取		基本計画素案 ・建設場所、施設機能、 建築計画、事業計画等
12月		パブコメ実施 ・基本計画素案	
1月	特委開催（予定） ⇒素案パブコメ結果及び基本計画案		基本計画案作成 ・建設場所、施設機能、 建築計画、事業計画等
2月		パブコメ結果報告及び基本計画 のお知らせ	基本計画の完成
3月			

平成30年度

基本設計・実施設計

平成 31・32年度

工事発注・建設工事

平成33年度

引越・旧庁舎解体・外構工事